

2025年11月21日修正

2025年11月30日（日）午前6時に都心南部を震源とするマグニチュード7.3の首都直下地震が発生。東京都南部および神奈川県南部で震度7、都区部及び神奈川県東部で震度6強、神奈川県西部で震度6弱を観測した。茅ヶ崎市では、倒壊した建物が多数あり、負傷者も出ている。 家屋の倒壊により、自宅を失った人々が、避難所になっている松林中学校にも避難してきた。地区に於ける大規模火災は発生していない

800

集 合

集合場所：グランド ＊雨天時は体育館 （荒天中止） ＊参加者は徒歩・自転車・バイクのいずれかで（駐輪場所：北棟の北側）＊1自治会1台の車使用可（駐車場：管理棟南側 ＊駐車証在り）

8:15

内 容

訓練会場

防災部会

地区防災関係者（自主防災組織・防災リーダー）

配備職員

学校職員

民生委員

アマチュア無線

防災対策課

避難者役

開会（説明・注意事項）

グランド（雨天時は体育館）

司会：高橋副部長

挨拶：佐藤市長 松林地区まちぢ組田会長 松林中学校羽道校長 ＊整列方法は班分けで（当日にピブスを班長経由でお渡しする）

A班/B班/C班

A班（レッド）：・施設的安全確認 ・避難者の受付および名簿作成 ・レイアウトづくり

B班（オレンジ）：・避難者誘導 ・一般避難者・体調不良者・要配慮者への対応 ・レイアウトづくり

C班（イエロー）：・受付設置 ・災害対策本部への報告と避難者への情報提供・地域の被災状況の整理と地域への情報提供 ・レイアウトづくり

避難者役（ブルー）：・「一般避難者」「体調不良者」「要配慮者」の役 ・レイアウトづくり

本部（グリーン） ＊（ ）はピブスの色

雨天時は渡り廊下と軒下

開設 初期期（発災後～24時間頃）

8:30

施設（校舎・体育館）安全確認

校舎 及び 体育館の周囲

A班長：小澤・（副） 福井

A班 配備職員の補佐となり、周囲の安全を確認する

配備職員は、「初期期応急危険度判定調査票」を使い、校舎・体育館の 口外観調査 及び 口落下物・転倒危険物に関する調査を行う

配備職員の指示に従い、待機場所（中庭（校舎東側）又はグランドで待つ

避難者誘導

中庭又はグランド

B班長：上村・（副） 吉原

B班 避難してきた避難者に、施設的安全確認をしているため、待機場所の中庭（校舎東側）又はグランドで待つよう伝え、誘導する

事前に訓練用として必要紙類のコピーをしておく

避難してきた要配慮者（障がい者・介護を要する高齢者）に、施設の安全確認をしているため、待機場所の中庭（校舎東側）又はグランドで待つよう伝え、誘導する

待機場所への誘導の協力をする

8:45

避難所開設 ①

雨天時は渡り廊下と軒下

*各班（A/B/C）は物品・資機材の準備をする

A班：①「避難所開設セット」：防災倉庫NO2⇒体育館入口の渡り廊下 ②オートディスペンサー（検温・手指消毒）：北棟階段下倉庫⇒体育館入口の渡り廊下

B班：①拡声器：9自治会（自主防災組織）が各1台持参 「救急セット」：防災倉庫（コンテナ）⇒体育館入口受付

C班：①受付用机 3台：体育館脇廊下 ②受付用椅子6脚：体育館ステージ下 ⇒体育館入口 ③「貼紙」：【トイレ】使用不可⇒体育館トイレ

事前に作成しておく

体育館入口 渡り廊下

A班 配備職員の指示に従い、オートディスペンサー（検温と手指消毒）を使い、「一般避難者」と「体調不良者」の振り分けを行う

B班 ①待機場所の避難者に避難所開設の情報を伝え、受付場所（体育館入口渡り廊下）へ誘導する ②待機場所の要配慮者に避難所開設の情報を伝え、受付場所（東昇降口）へ誘導する

C班 ①「一般避難者受付（体育館入口）」と「体調不良者受付（西昇降口）」の掲示 ②「要配慮者（障がい者・高齢者）受付（東昇降口）」の掲示

③体育館の中に【一般避難者】【体調不良者】【要配慮者】【本部/会議】【情報受伝達】のスペース及び【救護レク】【啓発品お渡し】のコーナーを作る

事前に必要枚数のコピーをしておく

受付場所へ移動する

西昇降口/東昇降口

『初期期避難所運営本部』の設置

体育館の一角

確認のみ

*「会議室（管理棟1階）」から机5台を体育館へ移動する

9:30

避難所開設 ②

体育館

まちぢ防災部会

地区防災関係者（自主防災組織・防災リーダー）

配備職員

学校職員

民生委員

アマチュア無線

防災対策課

避難者役

班分け（再確認）

A班/B班/C班

B班/避難者役 C班

避難者として行動する

A班：避難者の受付および名簿の作成・集計表の作成

◇避難者の受付・名簿の作成 ＊様式2ー1（避難者へ配布）・様式6を使用

B班：体調不良者・要配慮者への対応：①【体調不良者】を管理棟2階「美術室」「被服室」へ誘導 ②【要配慮者】を北棟1階【第1理科室】【第2理科室】へ誘導
その後は避難者役も含め、全員体育館へ移動する ＊看護師の戸谷氏によるレクチャー（体育館受付の救急セットを使用）

C班：①災害対策本部への報告と避難者への情報提供（MCA無線による伝達） ②地域の情報の収集と報告（簡易無線機による受・伝達訓練：各自治会の対策本部（OUT）⇒連絡員（IN）＊アマチュア無線の指導 ◇5W1Hと三現主義 「伝達受領用紙」を使用

各自治会の連絡員⇒配備職員への報告

会議の開催【初期期避難所運営本部】

体育館の一角

確認のみ

防災対策課は松林中学校内の一角で待機

事前に必要枚数のコピーをしておく

各自治会のC班及びアマチュア無線は、体育館（IN）と校内一角（OUT）の二手に分かれる

*伝達内容は予め用意する

様式10ー1（表面）の使用

避難所運営 展開期（24時間頃～）

10:15

レイアウトづくり

体育館

指導担当（防災対策課）

①体育館にて「20人程度の居住スペース」を参加者全員で作る：ワンタッチパーティション10張と多目的簡易 ベッド10台を「防災倉庫NO2」から、リヤカー＊中庭の隣通りに在り）と台車（防災対策課訓練用）で体育館へ搬送する

②情報掲示板・伝言板の設置：ホワイトボード1台（体育館内に在り）

③プライベートテント3張を「防災倉庫（コンテナ）」から体育館へ搬送する

10:45

津波避難対策に関する地区勉強会

体育館

防災対策課

「茅ヶ崎市津波ハザードマップ令和7年（2025年）8月作成」を基本にする

11:45

訓練終了 閉会（講評）

司会：高橋副部長

講評：防災対策課長

12:00

解散～撤収

物品・資機材の片づけ

12:30

完全撤収

ピブス回収